

# よりよいまちづくりのために 16議案を慎重審議

## 平成20年第4回定例会

12月9日～11日までの会期で開催され、桜川市条例の一部改正や、一部事務組合の規約の変更、桜川市会計の補正予算など16議案が審議されました。

### 地方議会議員年金制度に関する意見書を提出

昨年の4月には掛け金の引き上げ、給付の引き下げなどがなされ、市議会議員共済会においては平成19年度決算においても200億円を超す単年度赤字となり、積立金が減少していく非常に厳しい財政状況になっています。

その最大の要因は、国策によって進められた平成の市町村合併の影響を議員年金財政が受けたことにあります。

市町村合併特例法では、市町村合併の推進に伴う影響について「議員共済会の運営状況を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずるものとする。」とされ、同法に基づく特例措置も図られたところですが、法改正後の収支の状況を見ると、合併の影響に対する措置は不十分なものです。

現行の掛金率や市町村の負担金率は既に高水準にあることや、市町村合併以降に年金受給者が急増し、「市議会議員1人が3人の受給者を支える構造」になっていることなどを踏まえると、市町村合併の影響額に見合う特例措置などの国の支援なくしては議員年金制度の維持は大変困難な状況にあると言わざるを得ません。

よって、国においては早急な抜本的見直しの必要に迫られている地方議会議員年金制度に対し、上記の事情を勘案の上、特段の措置を講ずることを強く要望します。

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

### 桜川市の予算を補正前と比較すると!?

#### ●一般会計補正予算

補正前 165億 3,827万 3千円 → 補正後 166億 1,167万 1千円  
補正額 = 7,339万 8千円 (補正予算第3号)

補正前 166億 1,167万 1千円 → 補正後 168億 9,236万 5千円  
補正額 = 2億 8,069万 4千円 (補正予算第4号)

#### ●国民健康保険特別会計補正予算

補正前 60億 7,348万 6千円 → 補正後 60億 7,369万 6千円

#### ●公共下水道事業特別会計補正予算

補正前 8億 4,963万 6千円 → 補正後 8億 7,887万 8千円

#### ●水道事業会計補正予算

収益的収入  
補正前 10億 917万 5千円 → 補正後 10億 1,194万 9千円

資本的収入  
補正前 7,877万 8千円 → 補正後 7,883万 2千円

専決処分の承認を求めることについて

専決処分の承認を求めることについて(平成二十年度一般会計補正予算(第三号))は、歳入が国庫補助金(土木災害復旧事業補助金)、繰越金(前年度繰越金)、市債(土木施設災害復旧事業債)であり、歳出は農業費(集中豪雨による用排水路の修繕料並びに工事請負費)、道路橋梁費(集中豪雨による道路路肩のり面崩壊等に係る修繕料)、教育総務費(給食センター工事請負費)、公共土木施設災害復旧費(集中豪雨による道路橋梁災害復旧費と河川災害復旧費)とのことで、七、三三九万八、〇〇〇円を補正することを承認しました。

#### これからのサンパルは

問 サンパルの指定管理者制度の導入、進捗状況は。  
答 指定管理者制度の導入に当たっては、近隣市町村、他県の例を精査して、条例改正の原案を作成し、教育委員会や文教常任委員会の協議の後、三月定例会で指定管理者に移行できるように上程したいと考えています。

知っていますか? 四万円の補助(平成二十年四月一日以降の加入者対象)

問 公共下水道接続補助金は個人に支払われるのか。また、公共下水道の加入率、加入促進の施策は。  
答 公共下水道接続補助金は一回につき最高限度額を四万円として、県と市が二万円ずつ負担し、個人に支払われます。公共下水道の加入率は二三%です。なお、加入促進に当たっては戸別訪問をしています。

#### どうなるの? 協議組織の役割は

問 広域連合の関係市町村長の代表者で構成する協議組織の役割とは。  
答 協議組織の役割は、第一に広域の計画及び広域連合の運営の基本方針を協議します。第二に規約の改正等に関すること、第三に予算、決算、条例の制定・改正・廃止、その他広域連合議会に提出する議案等に関すること、第四に広域連合長が重要と認める事項を協議しており、広域連合はすべての首長が参加するものではなく、代表者をもって組織しているものです。  
※下記「審議された議案と結果」参照

## 審議された議案と結果

承認 専決処分の承認を求めることについて  
・平成20年度桜川市一般会計補正予算(第3号) \*

同意 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

可決 市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に候補者を推薦するもので、委員1名の任期満了に伴うものです。

可決 桜川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
▼地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律に伴い、桜川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、職員が公務員において長期にわたる育児と仕事の両立のため、短時間勤務制度等を導入するものです。

可決 桜川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

可決 桜川市税条例の一部を改正する条例  
▼寄付金の控除について、地方税法の改正により寄付金控除の拡充が行われ、公益法人等に対する寄付金も控除の対象となり、対象となる法人等の範囲を定め包括的に規定し改正するものです。

可決 桜川市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
▼市内に事務所、事業所の新設または増設をした法人に対し、固定資産税を免除する条例で、有効期間が平成21年3月31日で終わるため、延長して課税免除の適用要件となっている従業者数について改定するものです。

可決 桜川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例  
▼資源物の流通価格高騰により、各行政区で分別収集した物が何者かに持ち去られる事例が発生したため、収集した資源物の所有権と持ち去り禁止の条項や、新たに家庭系ごみの排出方法等の条項を加えるものです。

可決 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について \*

可決 現行の茨城県後期高齢者広域連合の議会議員定数22人では、広域連合の議会で直接反映できない関係市町村が存在し、この状況の解消を図るため広域連合議会議員の定数を44人に改めるものです。

可決 筑西広域市町村圏事務組合規約の変更について  
▼筑西広域市町村圏事務組合は結城市・筑西市・桜川市の3市で構成され共同処理をしていますが、し尿処理に関しては、これまで桜川市は旧岩瀬町と旧大和村を除いた区域となっており、これを合併後の市の区域に変更し、筑北環境衛生組合で処理することから特別条項を加えるものです。

可決 筑北環境衛生組合規約の変更について  
▼筑北環境衛生組合は、桜川市・笠間市・筑西市の3市で構成され、し尿処理の共同処理をしていますが、筑西市を削り、旧真壁の区域を加え桜川市全域と改めるものです。

可決 平成20年度桜川市一般会計補正予算(第4号) \*

可決 平成20年度桜川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決 平成20年度桜川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) \*

可決 平成20年度桜川市水道事業会計補正予算(第2号)

可決 桜川市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
▼健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い改正するもので、平成21年1月1日より産科医療補償制度が創設され、この補償制度に加入している医療機関で出産した場合、出産育児一時金支給額を現行に3万円を上限として加算するものです。